

# 白山都市計画 区域区分変更総括図

即時編入	
番号	5
地区名	竹松地区
面積	6.9ha
編入理由	工業需要に対応するため
土地利用	工業系

即時編入	
番号	4
地区名	宮永地区
面積	2.3ha
編入理由	工業需要に対応するため
土地利用	工業系

即時編入	
番号	1
地区名	八田地区
面積	21.1ha
編入理由	工業需要に対応するため
土地利用	工業系

即時編入	
番号	12
地区名	宮永市地区
面積	1.4ha
編入理由	住宅需要に対応するため
土地利用	住居系

即時編入	
番号	14
地区名	五歩市地区
面積	0.2ha
編入理由	認定こども園拡張
土地利用	公益施設用地

即時編入	
番号	6
地区名	番匠地区
面積	3.8ha
編入理由	住宅・工業需要に対応するため
土地利用	住居系・工業系

即時編入	
番号	15
地区名	徳丸地区
面積	0.2ha
編入理由	小学校拡張
土地利用	公益施設用地

即時編入	
番号	16
地区名	倉光地区
面積	2.3ha
編入理由	大学拡張
土地利用	公益施設用地

即時編入	
番号	10
地区名	柴木・部入道地区
面積	24.3ha
編入理由	住宅・工業需要に対応するため
土地利用	住居系・工業系

即時編入	
番号	17
地区名	行町地区
面積	0.4ha
編入理由	幼稚園拡張
土地利用	公益施設用地

即時編入	
番号	9
地区名	水澄地区
面積	2.2ha
編入理由	工業需要に対応するため
土地利用	工業系

即時編入	
番号	8
地区名	下柏野地区
面積	1.3ha
編入理由	工業需要に対応するため
土地利用	工業系

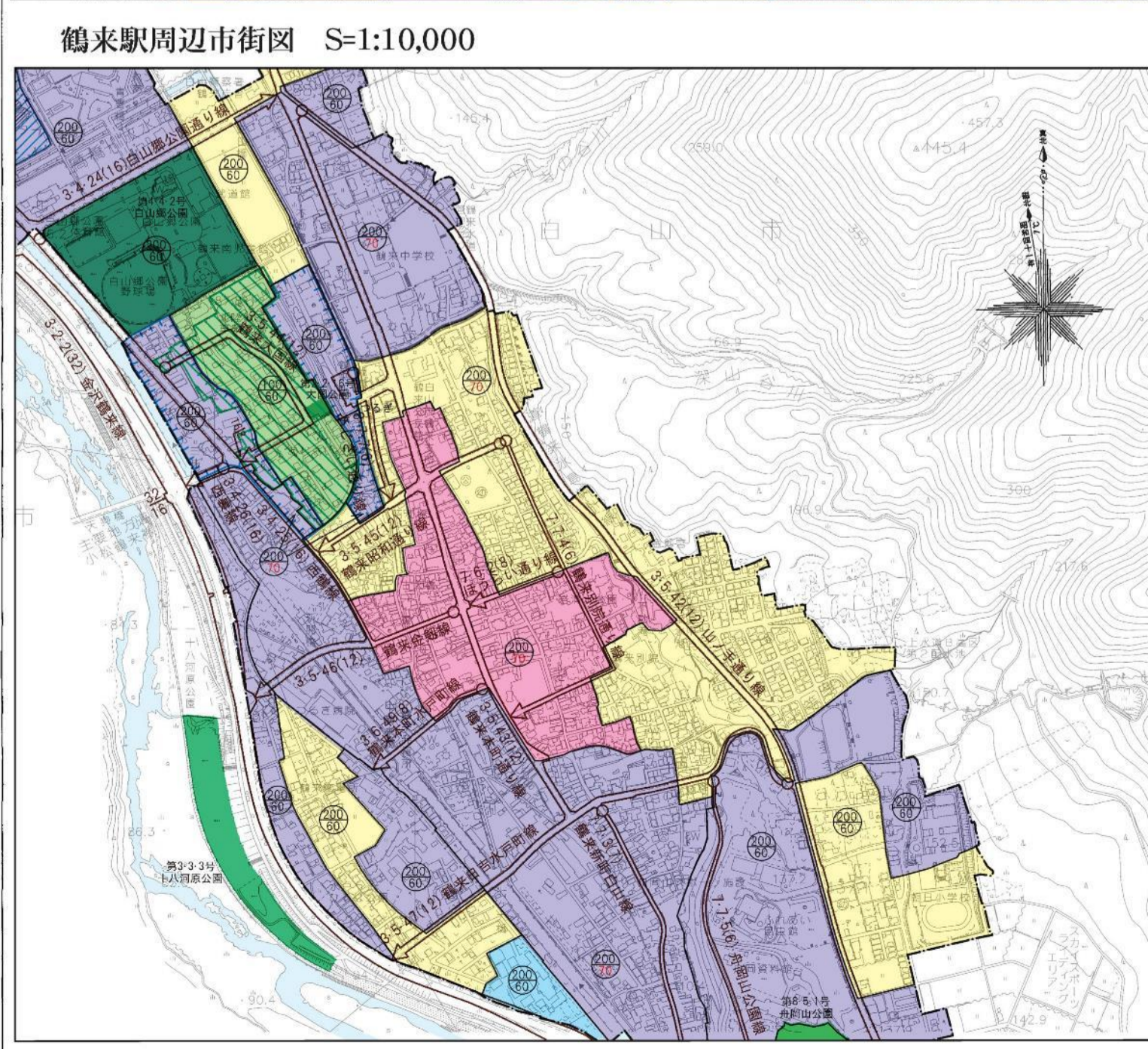
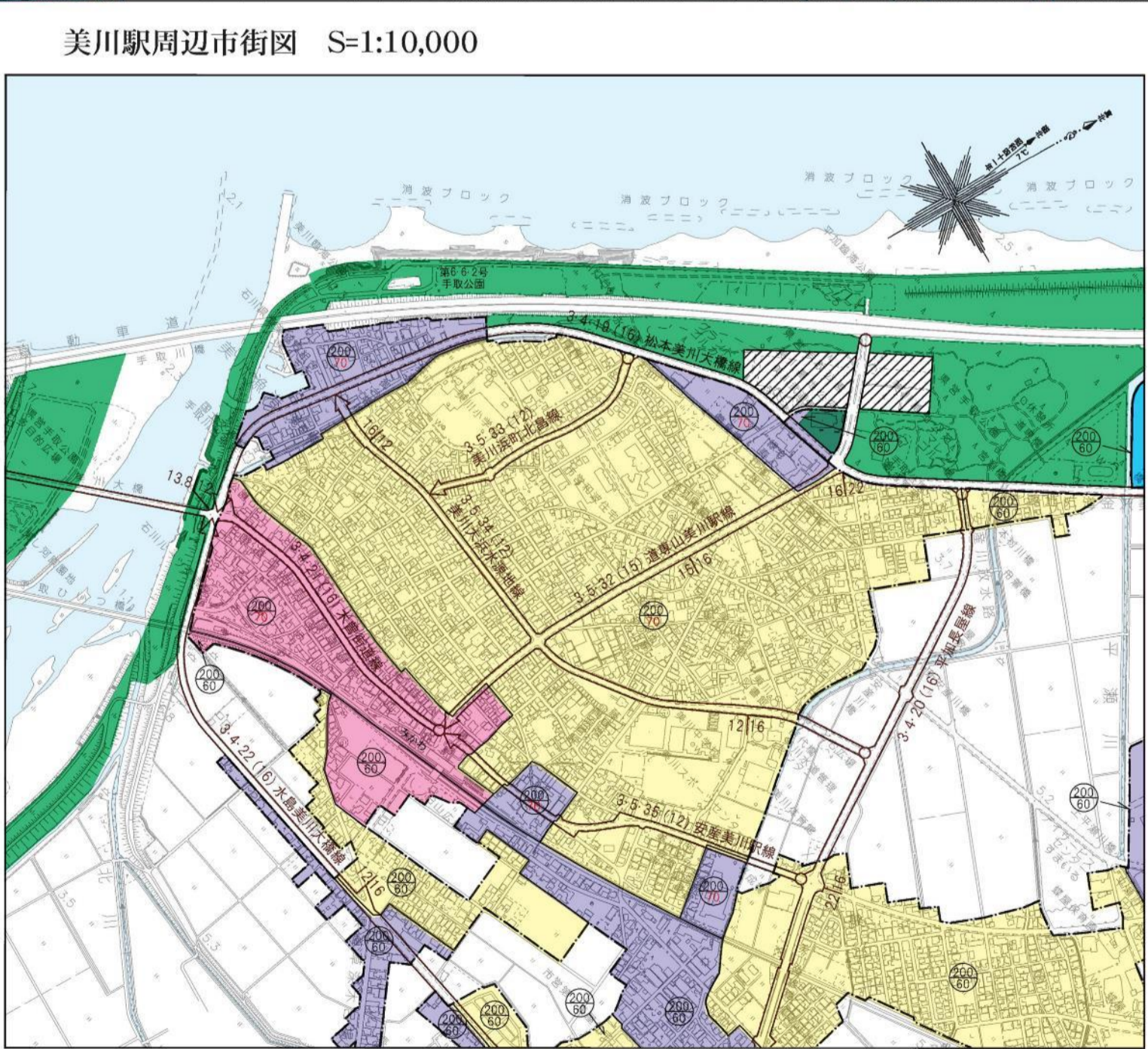
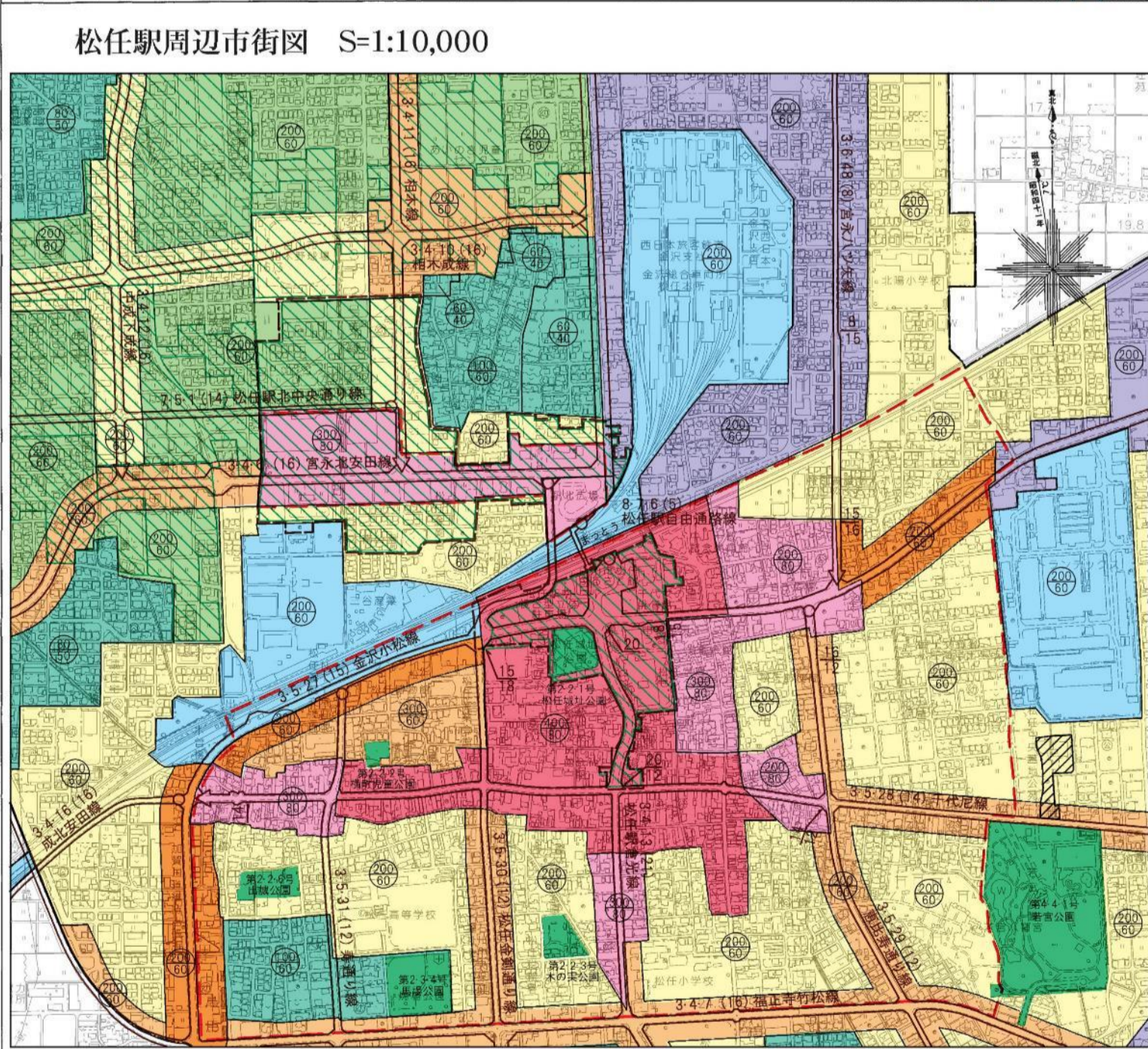
即時編入	
番号	7
地区名	村井地区
面積	2.3ha
編入理由	工業需要に対応するため
土地利用	工業系

即時編入	
番号	13
地区名	宮保地区
面積	1.8ha
編入理由	鉄道関連複合施設
土地利用	公益施設用地

即時編入	
番号	11
地区名	笠間地区
面積	2.2ha
編入理由	住宅需要に対応するため
土地利用	住居系

即時編入	
番号	2
地区名	石立地区
面積	7.0ha
編入理由	工業需要に対応するため
土地利用	工業系

即時編入	
番号	3
地区名	北島地区
面積	11.2ha
編入理由	工業需要に対応するため
土地利用	工業系



種類	面積 (ha)	容積率 (%)	建蔽率 (%)	建築物の高さ (m)
第一種低層住居専用地域	約 4.0	60	40	10
第二種低層住居専用地域	約 206	80	50	10
第一種中高層住居専用地域	約 14	100	60	10
第二種中高層住居専用地域	約 224	100	60	10
第一種住居地域	約 8.0	100	60	10
第二種住居地域	約 184	100	60	10
準住居地域	約 215	200	60	10
近隣商業地域	約 221	200	60	10
商業地域	約 10	200	60	10
準工業地域	約 691	200	60	10
工業地域	約 761	200	60	10
工業専用地域	約 68	200	60	10
工業系	約 5.0	300	60	10
行政区域界	約 73	200	60	10
都市計画区域	約 60	200	60	10
都市計画による区画整理施行区域	約 24	300	60	10
特別用途地区	約 62	200	60	10
都市計画道路	約 56	200	60	10
公園	約 34	200	80	10
準防火地域	約 15	300	80	10
供給処理施設	約 105	400	80	10
その他の施設	約 524	200	60	10
上段容積率 (%)	約 59	200	60	10
下段容積率 (%)	約 583	200	60	10
合計	約 309	200	60	10
合計	約 252	200	60	10
合計	約 2,624			

**凡 例**

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 行政区域界
- 都市計画区域
- 都市計画による区画整理施行区域
- 特別用途地区
- 都市計画道路
- 公園
- 準防火地域
- 供給処理施設
- その他の施設
- 上段容積率 (%)
- 下段容積率 (%)
- 上段容積率 (%)
- 下段容積率 (%)
- (表示のない地域は)
- D I D (H27国勢調査)
- 地区計画区域

(注) 1. この図面は一般図面です。印刷用紙等で、複製しないでください。  
 (注) 2. 隣接の市の都市計画については、参考です。当該市の都市計画を参照してください。  
 (注) 3. 図面の作成にあたっては、国土利用基本法の規定に基づき、用途別容積率15000 (用途別容積率) を適用し、(用途別容積率 準33地区、第19号) を適用しています。